

## インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	1S25	業種	S.公務（他に分類されるものを除く）	文理	文理不問
フリガナ	ナガサキケン ノウリンブ ノウサンエンゲイカ				
企業・団体名 （施設名通称）	長崎県 農林部 農産園芸課				
実習地	〒 850-8570		交通手段	JR長崎駅から徒歩5分	
	長崎市尾上町3-1				
HPアドレス	<a href="https://www.pref.nagasaki.jp/section/nosan-en/index.html">https://www.pref.nagasaki.jp/section/nosan-en/index.html</a>			TEL	095-895-2941

プログラムの趣旨（目的）		学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日目は、県庁へのインターンシップ参加者全員を対象としたオリエンテーション（県庁の概要説明など）を実施します。</li> <li>・2日目以降は、当課が担当する農作物の生産に係る施策の説明と施策の企画立案に携わる担当者との意見交換等を行う予定です。</li> <li>・併せて、担当者として農業現場に出かけて、産地の見学や生産者との意見交換などを通じて当課のミッションを体感していただく予定です。</li> </ul>		<p>県では、「快適で儲かる農業の実現」を目指し、生産者やJAなどの農業に関係する皆さんと一緒に様々な取組を進めています。</p> <p>農業に興味がある、人と関わることが好き、地域を元気にしたいなど、前向きな気持ちを持った学生さんの参加をお待ちしています。</p>						
実習部署名（体験可能な職種など）		インターンシップを行う際に必要な能力						
農産園芸課		パソコン（word、excel等）の基本的操作、屋外で農作業体験等ができる体力						
実習スケジュール	<p>【1日目】県庁参加者全員を対象とした全体オリエンテーション（長崎県・県庁の概要説明、採用試験説明、参加者同士の交流など）</p> <p>【2～5日目】業務説明・業務体験、担当者との意見交換、農業現場（米、野菜、果樹、花き）見学・生産者との意見交換</p> <p>※上記は、R7実績であり、変更となる場合があります。</p>							
学部指定	学部不問	学年指定	大学院	不問	大学	不問	短大	不問
県外学生	可	留学生	否					
受入人数	4名		実習日数	汎用的能力活用型（5日間以上）				
実習時期	①8月17日(月)～8月21日(金)		勤務時間	9:00～17:45				

企業概要・事業内容			写真（会社外観、社内雰囲気等）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の生産計画、生産調整及び生産振興に関すること</li> <li>・農産、園芸及び特用作物の生産に関すること</li> <li>・米穀の需給調整に関すること</li> <li>・農業共済組合等の指導監督、育成指導に関すること</li> </ul>							
<p><b>企業のPR・特色</b></p> <p>本県の農業は、たくさんの生産者と生産者を支える人や組織が一つにまとまることで成果が上がっています。</p> <p>その中で、県はリーダーシップをとるなど重要な役割を果たすように皆さんから期待されており、仕事は大変やりがいがあります。</p>							
従業員数	22名						
本社所在地	〒 850-8570 長崎市尾上町3-1						
待遇	制服貸与	支給無	通勤交通費	支給無			
	実習手当	支給無	宿泊施設	支給無			
	旅費	支給無	その他	支給無			
携行品・服装等	PCもしくはタブレット（必須）・筆記用具・メモ帳・印鑑・スマートフォン・屋外で動きやすい服装や靴・帽子						
インターンシップに参加した学生情報について※			過去インターンシップの実績（3年）				
<input checked="" type="checkbox"/> 採用活動に活用する		<input type="checkbox"/> 採用活動に活用しない		R5：2名			
インターンシップ窓口ご担当			R6：5名				
部署	人事課	役職	R7：4名				
氏名	町田 幸太郎						
mail	<a href="mailto:machida.k@pref.nagasaki.lg.jp">machida.k@pref.nagasaki.lg.jp</a>						
TEL	095-895-2153						

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。